

(次期)大郷町総合計画について

1. (次期)総合計画について

現在の総合計画の計画期間が令和6年度までとなっていることから、令和7年度から10年間の(次期)大郷町総合計画を策定します。

2. 策定の流れ

●基本構想・計画(素案)作成



- ・基本理念、基本目標等の検討
- ・人口ビジョンの検討
- ・現状と課題の整理
- ・住民意向調査の実施(アンケート調査等)

●基本構想・計画(素案)決定



- ・庁内会議での素案検討
- ・新規施策の整理
- ・各種会議等で意見聴取 ⇒ 素案修正
- ・パブリックコメントの実施 ⇒ 素案修正

●総合計画・総合戦略(原案)作成



- ・庁内会議での原案検討
- ・議会への説明 ⇒ 原案修正
- ・各種会議等で意見聴取 ⇒ 原案修正

●総合計画・総合戦略の決定・公表

参考:(現行)大郷町総合計画 基本目標

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| ・産業のさらなる振興で
活力のあるまち | 持続的な農業と6次産業の育成
雇用創出のための企業誘致の促進 など |
| ・町民が安心して暮らせる
健康なまち | 医療・介護予防事業の推進
社会福祉の充実 など |
| ・教育のさらなる充実で
心豊かなまち | 安心安全な学校環境づくりの推進
社会教育環境整備の充実 など |
| ・協働のまちづくりで
持続的に発展するまち | 安心安全な防災体制の強化
生活環境基盤の整備 など |